

平成 28 年度 実践研修 道路構造物管理実務者（橋梁初級 I）を受講して

甲府市 建設部 まち保全室 道路河川課 原田 修

道路橋は全国に約 70 万橋存在し、高度経済成長期以降に集中的に整備したものが多く、様々な損傷が顕在化しています。しかし、状態や原因を把握し、適切な措置をとることで、長寿命化を図るとともに、突然の落橋などの事故の危険性を低下させることができます。そこで、道路の老朽化や大規模な災害発生の可能性も踏まえた道路の適正な管理を図るため、平成 25 年 6 月に道路法が改正され、道路管理者は、予防保全の観点も踏まえて道路の点検を行う義務があることが明確化されました。また、これを受け、平成 26 年 3 月には、道路法施工規則第 4 条の 5 の 2 として定期点検の技術基準が交付され、適正な知識と技能を有するものが近接目視と健全性の診断を行うことが義務化されました。そして、同年 7 月の施工に合わせて、補足や診断のための参考資料を技術基準に加えた定期点検要領が同年 6 月に全国の道路管理者に通知されました。

この定期点検要領に基づいた点検が行える技術力の修得を目的として、平成 28 年 11 月 15 日から 11 月 18 日までの 4 日間、関東技術事務所で行われた道路構造物実務者研修（橋梁初級 I）を受講しました。

研修内容は次の通りです。

- (1) 道路構造物をめぐる今日的課題と今後の方針
- (2) 点検に関する法令及び技術基準の体系
- (3) 橋の構造の基本
- (4) 定期点検の実施と記録
- (5) 鋼部材の損傷と診断
- (6) コンクリート部材の損傷と診断
- (7) 下部構造の損傷と診断
- (8) 支承・付属物等の損傷の種類と診断
- (9) 土工構造物の構造の基本
- (10) 付属物の定期点検要領概論
- (11) シェッド、大型カルバート等の定期点検要領概論
- (12) 達成度確認試験（学科）
- (13) 現地実習（点検の現場実習・体験）
- (14) 達成度確認試験（実技）

この研修には、国土交通省や都道府県、市町村など全国から 156 名の橋梁点検に携わる職員が参加しました。国土交通省関東地方整備局道路部や国土技術政策総合研究所の職員による講義であり、非常に専門性の高い内容の濃いものでした。4 日間にわたる実務的な点検の適切な実施・評価に重点を置いた研修を

通して橋梁の各部材における具体的な損傷事例を検証し診断を行うためのノウハウを習得することができました。特に現場実習では実際に橋梁を近接目視し、部材単位及び道路橋毎に変状の観察事実（変状の種類、発生位置、性状）、変状が生じている箇所（変状が橋の機能・強度・耐荷力の影響に与える度合い）の推定、周辺部材の変状および同種部材の変状とその関連性の推定、変状の原因の推定、変状の進行・拡大の可能性、次回点検までの措置方針（目的及び切迫性）についての診断方法及び所見の記述方法が大変勉強になりました。

また今年度より、受講者の知能・技能習得度確認のための達成度確認試験を実施することになっており、一緒に研修所で合宿している研修生同士で復習したり、試験対策等を語り合ったのも良い思い出となっております。

最後に、研修の助成をしていただいた山梨県建設技術センター関係者の皆様、講義をしていただいた皆様、関東技術事務所職員の皆様及び、本研修に快く送り出していただいた職場の皆様に対し、感謝の気持ちを忘れずに、習得した知識をこれからの業務に活かしていきたいと考えております。